

令和7年5月30日

中標津町議会議長 後 藤 一 男 様

中標津町議会議員 武 田 開 人

研 修 報 告 書

以下の視察研修について、次のとおり報告します。

- 1 視察名 総務経済常任委員会道外視察研修
- 2 視察先 茨城県常総市役所
- 3 視察日 令和7年5月20日（火）
- 4 視察事項 人口減少対策・交流人口の増加策
- 5 成果

常総市は人口約 60,000 人で太平洋型の穏やかな気候の地域であり、首都圏からのアクセスが良いことから製造業の工場が多く所在しています。この事からそこで働く人も多く、特に外国人が多い事が特徴的であり人口の 1 割に当たる約 6,000 人が居住しているとの事でした。

製造業が多く所在する背景には、平成 29 年に開通した常総インターチェンジによって首都圏からのアクセスが向上した事に合わせ、常総市が推進する企業誘致事業の成果が上げられます。

この事業はもともと常総市に多くある農地の中で利便性が高い土地について、行政側が企業や地権者と協力し農地から工場が建設可能な地域に転用する事を支援する等、企業の工場建設を積極的に応援するものです。

アグリサイエンスバレー常総の整備事業では、常総インターチェンジ周辺の地域について計画的なゾーニングと、企業誘致を行うことで魅力的なエリアを生み出す事に成功しています。この中には新たに整備された道の駅常総が含まれており、令和 6 年には 300 万人以上が来場したとの事でした。また、アグリサイエンスバレー常総全体では 2,000 人の雇用を見込んでおり、人口減少対策や交流人口の増加に関し大変効果的な事業であると感じました。

4 視察事項 防災協定・自主防災組織等

5 成果

常総市では平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨災害で甚大な被害がありました。この災害では市内を流れる鬼怒川の溢水や堤防の決壊によって、全壊 53 件を含む 7,864 件の住宅被害と 15 名の死亡を含む 59 名の人的被害を記録しています。また 9 月という収穫期の災害で、農業被害については 62.3 億円に達しました。

このような被災を経験し、常総市では防災意識社会の実現に向けた取り組みとして以下のような代表的な取り組みを実施されていました。

・鬼怒川緊急対策プロジェクト

決壊した堤防の復旧や堤防のかさ上げを実施し、ハード面で治水安全性の向上を図るものです。

・大規模水害時 広域避難の協定締結

水害発生時、住民が自主的に周辺自治体に避難した状況から、周辺自治体と協定を結び広域避難訓練を実施するなど、水害時に備えて自治体同士の協力体制を整備しています。

・防災教育、訓練の取り組み

市内小中学校一斉に防災教育を実施し「マイ・タイムラインづくり」「防災マップ作り」等の活動を通じて防災教育日本一の実現を目指しています。

防災教育や自主防災組織の整備など、地域の防災力を高める取り組みは本町においても取入れやすく参考にするべきと感じました。



常総市議会議場にて

2 視察先 茨城県境町 株式会社さかいまちづくり公社

3 視察日 令和 7 年 5 月 20 日(火)

4 視察事項 移住定住

5 成果

境町は北関東に位置する面積 46.59 km²、人口 23,899 人の町であり、東京駅から 60 km 圏内に位置するために首都圏からのアクセスが良く大変魅力の多い町です。

一方で、平成 25 年までは地方債の残高が毎年増加する状況にあり財政状況は決してよくありませんでした。しかし平成 26 年に現町長が初当選し、以降様々な意欲的な取り組みによって地方債残高を毎年減らしていると同時に、境町の各種基金には多くの拠出がなされています。

また、これら基金等を活用して人口増加策に積極的に取り組んでおり、町の人口は国立社会保障人口問題研究所の予測より高い水準で推移し、令和 6 年度には 78 人の増加となっています。具体的な施策については以下のようなものがあります。

1. 子育て支援について

- ・保育料補助（保育料負担は最大 32,000 円まで）
- ・給食費補助（半額、3 人目無料）
- ・20 歳までの医療費助成（18 歳から 20 歳は学生に限る）
- ・先進英語教育の提供、英検受験料の助成 等

これらの施策が子育て世帯の移住者増加や、町内在住者の出生数改善に寄与し、人口増加策として有効であると感じました。

2. 各種住宅事業

- ・P F I 住宅事業

P F I 住宅事業は国の社会資本整備総合交付金を活用し、民間企業の資金と合わせて活用することで、町の持ち出しが無く賃貸住宅を整備する事業です。収入要件等がありますが、子育てにも適した比較的広い賃貸住宅に 52,000 円で入居できます。これらはすぐに満室となる人気の物件となっているとのことです。また町外から転入する世帯が優先的に入居出来るという点で、人口増加にもつながる事業です。

- ・定住促進戸建住宅事業

この事業は境町に移住定住する子育て世帯限定の物件として、戸建住宅の賃貸を提供するものです。また 25 年間住み続けると最終的にその住宅を無償譲渡してもらえるので、一度入居した方が長く町に住み続けることにつながる有意義な事業です。



P F I 住宅参考（オハナタウン）

境町への視察は移住定住がメインテーマでしたが、財政改善を行った施策についても非常に参考になる視察でした。他の自治体の成功モデルから学ぶ姿勢は基本的な考え方ではあるものの、それを徹底的に実践しスピード感をもって自らの町の施策としていく体制は、本町の行政においても目指すべきであると感じました。



PFI住宅参考（カンナ館）

また境町の視察の中で、「中標津町が農業資源等豊富で、非常にうらやましい環境である」というお話も頂戴し、あらためて本町の魅力を活かしたまちづくりを推進し、本町に適した方法で人口減少対策に取り組まなければならないと強く感じました。

- 2 視察先 茨城県笠間市 茨城県動物指導センター
- 3 視察日 令和7年5月21日（水）
- 4 視察事項 動物管理・野犬捕獲
- 5 成果

茨城県では平成初期に犬猫の殺処分数が全国でも有数に多い状況から平成28年に犬猫殺処分ゼロを目指す条例を制定し、令和6年度では殺処分ゼロを実現しています。

そのような状況で茨城県動物指導センターは以前の殺処分等の業務から、犬の捕獲や犬猫の譲渡、動物愛護啓発等に役割を移し活動されています。

同センターからの譲渡はほとんどがボランティア団体への譲渡となっており、譲渡先には100の団体・個人が登録されているとのことでした。また譲渡の際には1頭当たり5,000円の管理費を県から助成しており、ボランティア団体等の負担軽減を図っています。

野犬の捕獲については本町においても喫緊の課題となっており、同センターでは捕獲の手法について具体的な方法を確認しました。

まずは野犬の情報を得た場合、周辺の住民と協力し野犬の餌付けをしないよう依頼します。その後野犬の行動範囲に別の餌を設置し、徐々に野犬を慣れさせます。野犬が餌に慣れたところで箱罠を設置し、捕獲を行うという方法で成果を上げているとのことでした。

本町においても箱罠を活用した捕獲を試みっていますが成果はありません。今後は捕獲につながるよう、他の知見や事例も研究し行政側に共有していきたいと思えます。

- 2 視察先 東京都千代田区
認定NPO法人 ふるさと回帰支援センター
北海道ふるさと移住定住推進センター「どさんこ交流テラス」
- 3 視察日 令和7年5月22日（木）
- 4 視察事項 移住者支援
- 5 成果

東京都千代田区有楽町にあるふるさと回帰支援センターは、ふるさと暮らし希望者の増加というニーズを受け2002年に様々な団体・有志によって設立されたNPO法人です。設立以降地方移住希望者への相談や、会員自治体の情報発信などを行われています。

設立以来、移住に関する相談は増加傾向にあり、令和6年度は6万件の相談や来場がありました。特に近年の傾向としては以前に比べ「女性の相談者が増えた」「50代までの生産年齢の中でも中核の世代が増えた」ことが上げられます。

これは若い女性の転出が多く、人口減少が進む本町にとっては移住によって人口減少を抑制するための好機であると感じました。

同センターへの相談の中で移住希望者のニーズを分析すると移住先の希望条件は

1. 就労の場がある事、2. 自然環境が良い事、3. 住居がある事

となっており、特に就労の場は半数以上の相談者が希望する条件となっています。

こうした状況から、同センターでは会員自治体の中でも就労について受け入れ体制が整った自治体を相談者に勧めやすいとのことでした。本町において考えた場合、農業を希望する移住者が最初に研修を行える研修牧場を拡充し、受け入れ体制を整えてPRしていくことが必要ではないでしょうか。

恵まれた自然環境と空港を有した関東や道央とのアクセスの良さを誇る本町においては、移住者の住宅環境の整備と就業場所についての支援体制を整えることで、移住定住に人気の場所となる事は決して難しくないと感じたので、今後行政側へ具体的な提案を行っていきたいと思います。



ふるさと回帰支援センター北海道ブースにて

- 2 視察先 神奈川県葉山町役場
- 3 視察日 令和7年5月22日（木）
- 4 視察事項 防災・女性防火防災クラブ活動
- 5 成果

葉山町は三浦半島西北部に位置し人口 31,680 人の町です。また男女別の人口では女性が男性より 1 割程多いのも特徴です。特に日中には男性が町外に仕事に出る事も多く、そういった場合でも災害時に住民が活動し被害の軽減や防止を図れるよう、平成 10 年に女性による防火防災クラブが設立されました。

女性防火防災クラブは数回の規約改正を経て、現在では年 6 回の講習を実施し女性に防災を身近に感じてもらい、自主防災組織において主体的な担い手として活躍できる人材を育成することを目的としています。

具体的な活動としては「消火器取扱い」「避難所運営ゲーム」「AED 取扱い講習」「炊き出し講習」等を実施しています。

設立から 30 年以上の歴史ある組織ですが近年では課題も多く、町内会の加入率低下や認知度不足により担い手不足のほか、防災クラブを女性に限定する必要があるのかといった議論もあるとのことでした。

一方で参加者からのアンケートでは好意的な感想も多く、参加者の中には 1 年で終わる任期の後も希望により再任される方もいらっしゃるようです。

本町においても自主防災組織の整備を通じて町民の防災意識の醸成と防災知識の向上を図り、災害時には自助・共助によって町民の被害を減らすような取り組みが必要だと感じました。



葉山町議会議長による説明



葉山町役場前にて